

鹿 児 島 県 公 報

平成28年 3 月 4 日（金）第3192号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則	規 則	
○鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則（※）		（会計課取扱い） 1
告 示	示	
○救急病院等の認定		（地域医療整備課取扱い） 2
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止		（介護福祉課取扱い） 2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止		（介護福祉課取扱い） 3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定		（障害福祉課取扱い） 3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新		（障害福祉課取扱い） 3
○道路の区域の変更		（道路維持課取扱い） 3
○道路の供用の開始		（道路維持課取扱い） 4
○都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更案の縦覧		（都市計画課取扱い） 4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定		（南薩地域振興局取扱い） 4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止		（大島支庁取扱い） 5
公 告	告	
○一般競争入札公告		（生活衛生課取扱い） 5
○大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告		（商工政策課取扱い） 7
○平成28年度技能検定（前期）実施公告		（雇用労政課取扱い） 7
○平成28年度技能検定（随時）実施公告		（雇用労政課取扱い） 10
○落札者等の公告		（管財課取扱い） 11
○一般競争入札公告		（総務課取扱い） 12
○落札者等の公告（2件）		（かごしま県民交流センター取扱い） 14
		（歴史資料センター黎明館取扱い） 14
○一般競争入札公告（8件）		（県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い） 15
		（県立大島病院取扱い） 19
		（県立始良病院取扱い） 25
		（県立薩南病院取扱い） 27
		（県立北薩病院取扱い） 29
		奄美大島海区漁業調整委員会指示
○シラヒゲウニの採捕についての指示		（奄美大島海区漁業調整委員会取扱い） 31

規 則

鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 3 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県規則第 3 号

鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則
鹿児島県証紙条例施行規則（昭和39年鹿児島県規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中 「 | 営業所の構造又は設備の変更承認申請手数料 | 」 を

風俗営業の営業所の構造又は設備の変更承認申請 手数料	に、
管理者講習手数料	を
風俗営業の営業所の管理者講習手数料	に、
性風俗関連特殊営業届出確認書再交付手数料	を
性風俗関連特殊営業届出確認書再交付手数料 特定遊興飲食店営業許可申請手数料 特定遊興飲食店営業許可証再交付手数料 特定遊興飲食店営業相続承認申請手数料 特定遊興飲食店営業者合併承認申請手数料 特定遊興飲食店営業者分割承認申請手数料 特定遊興飲食店営業の営業所の構造又は設備の変 更承認申請手数料 特定遊興飲食店営業許可証書換え手数料 特例特定遊興飲食店営業者認定申請手数料 特例特定遊興飲食店営業者認定証再交付手数料 特定遊興飲食店営業の営業所の管理者講習手数料	に改める。

別表第 2 北薩地域振興局の項中「庶務を担当する主幹」を「支所長代理」に改める。

附 則

この規則は、平成28年 6 月 23 日から施行する。ただし、別表第 2 北薩地域振興局の項の改正規定は公布の日から、別表第 1 の改正規定（特定遊興飲食店営業許可申請手数料に係る部分に限る。）は同年 3 月 23 日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第190号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成28年 3 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
肝付町立病院	肝属郡肝付町北方1953番地

2 認定の有効期限

平成31年 2 月 20 日

鹿児島県告示第191号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年 3 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
医療法人沖繩徳洲会与論徳洲会病院	大島郡与論町茶花403-1	医療法人沖繩徳洲会	沖繩県島尻郡八重瀬町字外間80番地	鈴木 隆夫	平成28年3月1日	通所介護

鹿児島県告示第192号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
医療法人沖繩徳洲会与論徳洲会病院	大島郡与論町茶花403-1	医療法人沖繩徳洲会	沖繩県島尻郡八重瀬町字外間80番地	鈴木 隆夫	平成28年3月1日	介護予防通所介護

鹿児島県告示第193号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
上之園薬局	鹿児島市上之園町17番2号	平成28年3月1日	精神通院医療
薬局くろうさぎ	鹿児島市西千石町3-15	平成28年3月1日	精神通院医療
漢方のオリーブ堂薬局	鹿児島市金生町1番9号	平成28年3月1日	精神通院医療
ミナミ薬局東谷山店	鹿児島市東谷山五丁目27番21号	平成28年3月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第194号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
かいもん・トミタ薬局	指宿市開聞十町2858番地1	平成28年3月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成28年3月4日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課に

において一般の縦覧に供する。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	十三谷重富線	始良市北山字大道越4497番2地先内	前	6.8～9.1	29.9
			後	6.4～10.9	29.9
	大川原小村線	始良市北山字兔耳4490番6地先内	前	6.2～7.8	31.4
			後	6.1～12.0	31.4
	霧島市国分川内字見帰927番1地先から同市国分川内字立石918番3地先まで	前	6.4～14.9	173.6	
		後	12.5～60.2	173.8	

鹿児島県告示第196号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成28年3月4日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	十三谷重富線	始良市北山字大道越4497番2地先内	平成28年 3月4日
		始良市北山字兔耳4490番6地先内	
	大川原小村線	霧島市国分川内字見帰927番1地先から同市国分川内字立石918番3地先まで	

鹿児島県告示第197号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鹿児島県に意見書を提出することができる。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 都市計画の種類

始良都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、加治木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び蒲生都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を変更する土地の区域

始良都市計画区域、加治木都市計画区域及び蒲生都市計画区域

3 都市計画の案の縦覧場所

鹿児島県土木部都市計画課及び始良・伊佐地域振興局建設部土木建築課並びに始良市建設部都市計画課

4 縦覧期間及び時間

平成28年3月4日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

南薩地域振興局告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成28年 3 月 4 日

南薩地域振興局長 西井上誠

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ワークショップ いぶすきの杜	指宿市小牧3079 番地1	特定非営利活動 法人いぶすきの 杜	指宿市小牧3079 番地1	小崎 英子	平成28年 2月1日	就労継続 支援B型

大島支庁告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成28年 3 月 4 日

大島支庁長 本重人

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
特定非営利活動 法人あまみネッ ト友愛	奄美市名瀬古田 町5番14号	特定非営利活動 法人あまみネッ ト友愛	奄美市名瀬古田 町5番14号	対島 正吾	平成27年 10月31日	居宅介護 ・重度訪 問介護

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年 3 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
伝達性海綿状脳症用E L I S Aキット
予想使用数量7,400検体分（予定検査頭数）
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、当該E L I S Aキットで検査を実施した場合の1検体当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年3月24日午前11時30分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎8階）管財課入札室

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㊦) 交付場所 鹿児島県保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号

(㊧) 交付期限 平成28年3月23日午前11時

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 8 最低制限価格
設定しない。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2788
ファックス番号 099-286-5562
- 11 その他
- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
 - (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

.....

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成28年3月4日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成28年3月4日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス宮之城店
薩摩郡さつま町時吉字囿田239番1 外5筆
- 2 変更事項
大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 変更前 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 川村嘉則
東京都港区西新橋三丁目9番4号
 - (2) 変更後 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 川村嘉則
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
- 3 変更年月日
平成27年10月1日
- 4 届出年月日
平成28年2月17日

.....

平成28年度技能検定（前期）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成28年度技能検定（前期）を次のとおり実施する。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 技能検定の等級別実施職種

(1) 1級及び2級

園芸装飾，造園，機械加工（普通旋盤，数値制御旋盤，フライス盤，数値制御フライス盤，平面研削盤及びマシニングセンタに係るものに限る。），放電加工（数値制御彫り放電加工及びワイヤ放電加工に係るものに限る。），鉄工（構造物鉄工に係るものに限る。），建築板金（内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。），工場板金（曲げ板金及び打出し板金に係るものに限る。），仕上げ（金型仕上げ及び機械組立仕上げに係るものに限る。），切削工具研削（工作機械用切削工具研削に係るものに限る。），電子機器組立て，電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。），建設機械整備，婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。），布はく縫製（ワイシャツ製造に係るものに限る。），家具製作（家具手加工に係るものに限る。），建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。），石材施工（石張りに係るものに限る。），とび，左官，タイル張り，畳製作，防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事及びアクリルゴム系塗膜防水工事に係るものに限る。），内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事，鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。），熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。），表装（壁装に係るものに限る。），塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。），広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）及びフラワー装飾

(2) 3級

園芸装飾，造園，機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。），工場板金（曲げ板金及び打出し板金に係るものに限る。），機械検査，電子機器組立て，建築大工，とび，左官，塗装（金属塗装に係るものに限る。），舞台機構調整及びフラワー装飾

(3) 単一等級

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカール工事に係るものに限る。）

なお、(1)から(3)までに掲げる実施職種以外の職種についても、実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に対しては、技能検定を実施する。

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については、当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

(1) 実技試験

平成28年6月2日（木）から同年9月7日（水）までの間において鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

(2) 学科試験

等級及び検定職種ごとに次の表に定める日

等 級 及 び 検 定 職 種	実 施 期 日
(3級) 園芸装飾 造園 機械加工 工場板金 機械検査 電子機器組立て 建築大工 とび 左官 塗装 舞台機構調整 フラワー装飾	平成28年7月17日（日）
(1級及び2級) 造園 布はく縫製 とび 防水施工 塗装	平成28年8月21日（日）
(1級及び2級) 機械加工 鉄工 電子機器組立て 建設機械整備 婦人子供服製造 家具製作 建具製作 左官 畳製作 内装仕上げ施工 広告美術仕上げ	平成28年8月28日（日）

(1級及び2級) 園芸装飾 放電加工 建築板金 工場板金 仕上げ 切削工 具研削 電気機器組立て 石材施工 タイル張り 熱絶縁施 工 表装 フラワー装飾	平成28年9月4日（日）
(単一等級) 路面標示施工	平成28年9月4日（日）

4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

5 技能検定試験の手数料

(1) 学科試験 3,100円（学科試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）

(2) 実技試験 17,900円（3級の実技試験を受験する者で受検資格に必要な訓練又は学科を現に修めているもの（認定職業訓練施設の訓練生で就職している者及び短期課程の訓練生を除く。）にあつては、11,900円）（実技試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）

6 受検手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 技能検定試験の手数料（現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。）

(2) 提出書類等の提出先

鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836）

7 提出書類等の受付期間

平成28年4月4日（月）から同月15日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成28年4月15日の消印のあるものまで受け付ける。

8 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定の合格者の受検番号を3級は平成28年8月26日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年9月30日（金）に鹿児島県商工労働水産部雇用労政課前の廊下及び鹿児島県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示するとともに、合格者に対し、3級は平成28年8月26日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年9月30日（金）に合格通知を発送する。また、実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鹿児島県職業能力開発協会が、3級は平成28年8月26日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年9月30日（金）に、当該試験に係る合格通知を発送する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

1級又は単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の合格証書を、2級又は3級の技能検定の合格者には知事名の合格証書をそれぞれ交付する。

また、このほか、技能検定の合格者には合格した等級の技能士章が交付される。

9 その他

(1) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。

(2) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会（電話 099-226-3240）又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019）に対して行うこと。

(3) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。

(4) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の

表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

- (5) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

.....

平成28年度技能検定（随時）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成28年度技能検定（随時）を次のとおり実施する。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 技能検定の等級別実施職種

(1) 3級

さく井（パーカッション式さく井工事及びロータリー式さく井工事に係るものに限る。）、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造及び非鉄金属鋳物鋳造に係るものに限る。）、鍛造（ハンマ型鍛造及びプレス型鍛造に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、金属プレス加工、鉄工、建築板金（内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。）、工場板金（機械板金に係るものに限る。）、めっき（電気めっき及び溶融亜鉛めっきに係るものに限る。）、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ（治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げに係るものに限る。）、機械検査、ダイカスト（ホットチャンバダイカスト及びコールドチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て、変圧器組立て、配電盤・制御盤組立て、開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作に係るものに限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板設計及びプリント配線板製造に係るものに限る。）、冷凍空気調和機器施工、染色（糸浸染及び織物・ニット浸染に係るものに限る。）、ニット製品製造（丸編みニット製造及び靴下製造に係るものに限る。）、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き、印刷箱製箱、貼箱製造及び段ボール箱製造に係るものに限る。）、印刷、製本、プラスチック成形（圧縮成形、射出成形及びブロー成形に係るものに限る。）、強化プラスチック成形、石材施工（石材加工及び石張りに係るものに限る。）、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管（建築配管及びプラント配管に係るものに限る。）、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事及びカーテン工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装（建築塗装、金属塗装、鋼橋塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）及び工業包装

(2) 基礎1級及び基礎2級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については、当該試験は免除する。

- 3 技能検定の実施期日
鹿児島県職業能力開発協会が指定する日
- 4 技能検定の実施場所
鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所
- 5 技能検定試験の手数料
 - (1) 学科試験 3,100円（学科試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）
 - (2) 実技試験 17,900円（実技試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）
- 6 受検手続
 - (1) 提出書類等
 - ア 技能検定受検申請書
 - イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、免除を受けることができる者であることを証する書面
 - ウ 技能検定試験の手数料（現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。）
 - (2) 提出書類等の提出先
鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836）
- 7 提出書類等の受付期間
原則として、技能検定の実施期日の30日前までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成28年12月29日（木）から平成29年1月3日（火）までの日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- 8 合格者の発表等
 - (1) 合格者の発表
実技試験又は学科試験の可否の結果は、鹿児島県職業能力開発協会が受検者に対して書面で通知する。
 - (2) 技能検定合格証書等の交付
技能検定の合格者には知事名の合格証書を交付する。
また、このほか、3級の技能検定の合格者には技能士章が交付される。
- 9 その他
 - (1) 随時実施の3級、基礎1級又は基礎2級の技能検定については、外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能等の認定に活用されるものである。
 - (2) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。
 - (3) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会（電話 099-226-3240）又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019）に対して行うこと。
 - (4) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。
 - (5) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
 - (6) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。
なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県庁舎で使用する電気
年間予想使用電力量 13,109,612キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年2月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ナンワエナジー
鹿児島市平之町8番29号
- 5 落札金額
予想使用電力料金 176,994,196円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成27年12月22日

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務の名称及び数量
建築物の清掃サービス（鹿児島県議会庁舎の清掃業務） 一式
 - (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
 - (4) 履行場所
鹿児島県議会庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 本県内に本社を有する者であること。
 - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
 - (5) 営業を停止し、又は休止した者で営業を再開したものにあっては、営業再開後2年を経過している者であること。
 - (6) 緊急事態が発生した場合、連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
 - (7) 業務開始時において、所要の責任者及び清掃作業従事者の確保並びに機械器具の配備が可能であると認められる者であること。
- 3 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年3月23日午後4時30分

イ 場所 鹿児島県庁（議会庁舎3階）第4会議室
鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㊦) 交付場所 鹿児島県議会事務局総務課総務係
鹿児島市鴨池新町10番1号

(㊧) 交付期限 平成28年3月14日午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付、電報又は電送の方法による入札

(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし

たものを落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で申込みをした者は、失格とする。

8 最低制限価格

設定する。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県議会事務局総務課総務係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5013

11 その他

(1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。

(2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年3月4日

かごしま県民交流センター副館長 所崎清

1 落札に係る物品等の名称及び数量

かごしま県民交流センターで使用する電気

年間予想使用電力量 2,969,000キロワットアワー

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

かごしま県民交流センター県民交流課

鹿児島市山下町14番50号

3 落札者を決定した日

平成28年2月19日

4 落札者の氏名及び住所

丸紅株式会社

東京都千代田区大手町一丁目4番2号

5 落札金額

予想使用電力料金 46,563,390円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成28年1月8日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年3月4日

鹿児島県歴史資料センター黎明館副館長 飯山寿史

1 落札に係る物品等の名称及び数量

鹿児島県歴史資料センター黎明館で使用する電気

年間予想使用電力量 1,152,000キロワットアワー

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県歴史資料センター黎明館総務課

鹿児島市城山町7番2号

3 落札者を決定した日

平成28年2月19日

4 落札者の氏名及び住所

丸紅株式会社

東京都千代田区大手町一丁目4番2号

- 5 落札金額
予想使用電力料金 22,172,117円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成28年1月8日

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日高史郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（県民健康プラザ鹿屋医療センター（第1区）の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所
県民健康プラザ鹿屋医療センター（第1区）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を5人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を3人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成28年3月28日午前10時
 - イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂
- (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課
 - (イ) 交付期限 平成28年3月17日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から3日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
電話番号 0994-42-5101
ファックス番号 0994-44-3944

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日高史郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（県民健康プラザ鹿屋医療センター（第2区）の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所
県民健康プラザ鹿屋医療センター（第2区）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を5人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を3人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成28年3月28日午前10時30分
 - イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂
- (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課
 - (イ) 交付期限 平成28年3月17日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から3日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
電話番号 0994-42-5101
ファックス番号 0994-44-3944

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

県立大島病院長 眞田純一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（県立大島病院（第1区）の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所
県立大島病院（第1区）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を6人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を4人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成28年3月24日午後1時
 - イ 場所 県立大島病院研究室
- (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 県立大島病院総務課
 - (イ) 交付期限 平成28年3月16日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

県立大島病院長 眞田純一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（県立大島病院（第2区）の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所
県立大島病院（第2区）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を6人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を4人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成28年3月24日午後1時
 - イ 場所 県立大島病院研究室
- (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 県立大島病院総務課
 - (イ) 交付期限 平成28年3月16日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

県立大島病院長 眞田純一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（県立大島病院（第3区）の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所
県立大島病院（第3区）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を3人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を2人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成28年3月24日午後1時
 - イ 場所 県立大島病院研究室
- (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - (ア) 交付場所 県立大島病院総務課
 - (イ) 交付期限 平成28年3月16日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

県立始良病院長 山畑良蔵

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（県立始良病院及び地域交流センターの清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所
県立始良病院及び地域交流センター

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を8人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を5人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成28年3月25日午前10時
 - イ 場所 県立始良病院第一会議室（2階）
- (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - ㊦ 交付場所 県立始良病院総務課
 - ㊧ 交付期限 平成28年3月15日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立始良病院総務課
始良市平松6067番地 郵便番号 899-5652
電話番号 0995-65-3138
ファックス番号 0995-65-8044

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

県立薩南病院長 古川重治

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（県立薩南病院の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所
県立薩南病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を10人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を6人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成28年3月24日午後2時
 - イ 場所 県立薩南病院大会議室（2階）
- (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - ㊦ 交付場所 県立薩南病院総務課
 - ㊧ 交付期限 平成28年3月15日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立薩南病院総務課

南さつま市加世田高橋1968番地4 郵便番号 897-1123

電話番号 0993-53-5300

ファックス番号 0993-53-6764

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年3月4日

県立北薩病院長 小寺 顕一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
建築物の清掃サービス（県立北薩病院の清掃業務）
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所
県立北薩病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本県内に本社を有するものであること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る同項の登録を受けている者であること。
- (5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たす者であること。
- (6) 緊急事態が発生した場合、職員からの連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- (7) 1の(1)の清掃業務に従事する常用の従業員を10人以上有し、かつ、そのうちに清掃業務に2年以上の経験を有する者を6人以上配置することが可能であると認められる者であること。
- (8) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定でビルクリーニングに係るものに合格した者を配置することが可能であると認められる者であること。
- (9) 1の(1)の清掃業務に必要な機械器具の配備が可能であると認められる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成28年3月25日午後3時
 - イ 場所 県立北薩病院講堂（2階）
- (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
 - ㊦ 交付場所 県立北薩病院総務課
 - ㊧ 交付期限 平成28年3月18日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
 - (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格
設定する。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立北薩病院総務課
伊佐市大口宮人502番地4 郵便番号 895-2526
電話番号 0995-22-8511
ファックス番号 0995-22-6783

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成28年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。

奄美大島海区漁業調整委員会指示**奄美大島海区漁業調整委員会指示第27-1号**

奄美大島海区におけるシラヒゲウニの採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、次のとおり指示する。

平成28年3月4日

奄美大島海区漁業調整委員会会長 茂野拓真

1 殻径制限

殻径（トゲを除いた殻の直径）5.5センチメートル以下のシラヒゲウニを採捕してはならない。

2 禁止期間

9月1日から翌年6月30日までの間は、シラヒゲウニを採捕してはならない。

3 適用除外

1及び2の規定については、次に掲げる者であって、奄美大島海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の承認を受けたものについては、適用しない。

- (1) 試験研究の用に供しようとする者
- (2) 増養殖（移植を含む。）の用に供しようとする者
- (3) その他委員会が特に認める者

4 承認証の交付

委員会は、3の承認を受けた者に対し、承認証を交付するものとする。

5 承認証の携帯

3の承認を受けた者は、交付された承認証を自ら携帯し、又は操業の責任者に携帯させなければならない。

6 承認の取消し

委員会は、資源保護上必要があると認めるときは、3の承認に条件を付し、その内容を変更し、又はこれを取り消すことがある。

7 取扱要領

この指示に定めるもののほか、シラヒゲウニの採捕承認に関する事務の取扱いについては、別に定める「シラヒゲウニの採捕承認に関する事務取扱要領」によるものとする。

8 指示の有効期間

この指示の有効期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までとする。